

みんなで力を合わせた まちづくり

困ったな、こうなったらいいな…
地域の問題や課題

みんなで力を合わせる

自助 (市民力)

一人ひとりの取り組み
市民一人ひとりが自分でできることは
自分で行う事をいいます。



共助 (地域力)

近隣住民やボランティア団体の
助け合い
「自助」では解決できないような
課題の解決に向け、区・自治会といった
地域コミュニティや様々な
市民活動などが
連携・協力することを
いいます。

地域の絆

公助 (行政力)

行政サービス
市民や事業者が安心して
安全な生活を送るため、
社会福祉や教育、
産業振興インフラ施設の整備などの
行政サービスを市の責任において
行うことをいいます。

市役所



問題の解決

**住んで良かった！
みんなが笑顔のまちへ**



銚田市役所総務部
まちづくり推進課

〒311-1592 銚田市銚田 1444 番地 1
TEL.0291-36-7154 FAX.0291-32-4622
<https://www.city.hokota.lg.jp/page/page001295.html>
E-mail hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp



市民協働

～明るい未来にむけてみんなでできることを！～



銚田市

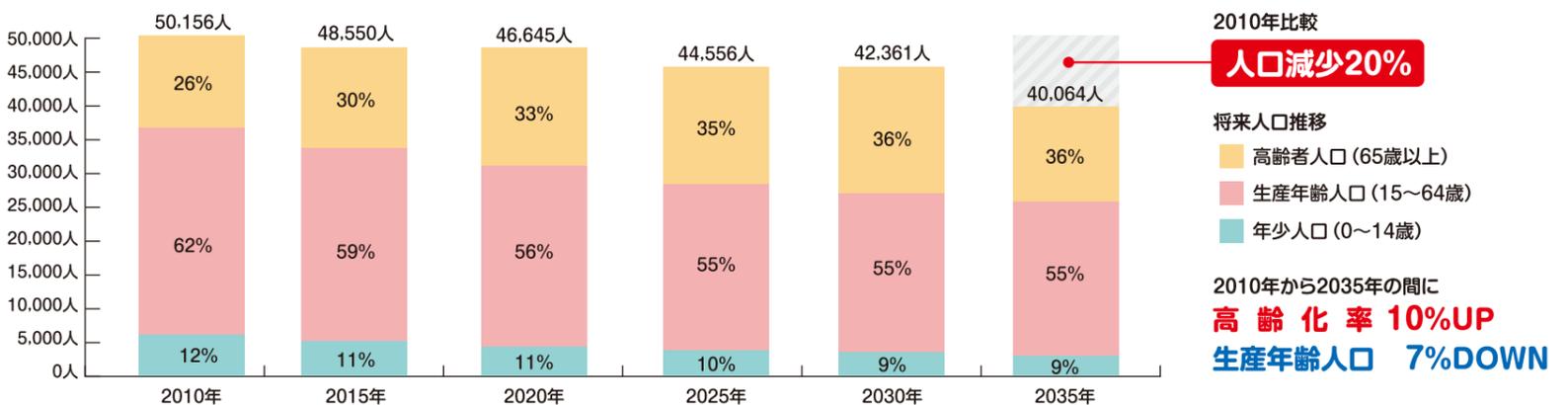
協働の
まちづくり
とは？

市民と行政が同じ目標を共有し、対等の立場のもとでそれぞれの役割と責務を担いながら協力・連携してまちづくりに取り組むことです。「自助・共助・公助」の仕組みを確立して、活力ある地域社会の実現を目指します。

なぜいま
市民協働が
必要なのか？

現代社会は、少子高齢化、情報化、生活様式の多様化が進むなかで、介護や子育てをはじめ、地域の安全確保も大きな課題となってきています。そのなかでも少子高齢化問題は顕著に現れてきており、地域の活力を担う人材が不足することにより、地域コミュニティは停滞してきています。
こうした課題を解決していくために、市民と行政の役割分担を明らかにして、活発な市民活動に支えられた協働によるまちづくりを進めていくことが必要となります。

人口推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値



協働のまちづくりって どんなことをするの？

市民ニーズの多様化・高度化しているなか、行政単独での事業には限界があります。地域が抱える問題に対して市民活動団体等が行う「世代間交流イベント・環境保全・美化運動・地域の見守り活動」などが挙げられます。



協働のまちづくりを行う メリット？

- ①先駆的な事業や、公平性や平等性の観点から行政が行うことが難しい事業を行なえる。
- ②市民が主体で取組むことで市民ニーズを反映した事業を行なえる。
- ③市民活動団体等の取組が広がることで、地域社会の活性化が期待できる。



銚田市協働のまちづくり推進事業補助金

●補助金の目的

銚田市協働のまちづくり推進事業補助金は、市民自らの発想と行動によって地域の課題を解決していこうという、自立性のある市民活動団体等が実施する公益的事業に対し、補助金を交付するものです。

なお、本補助金は、市民活動団体等の事業に対する補助金になります。

●補助金の概要

地域社会が抱える課題解決のために行う事業に対して補助金を交付するものです。

※事業の大半を委託する事業は対象となりません。

具体的な事例

例)地域の見守り活動、高齢者への移動支援、市民主体のイベント開催(文化・音楽・スポーツ他) 地域・環境問題に係わるワークショップの開催、小学生・中学生の放課後まなびサポート活動 大竹海岸美化プロジェクト等

H28～30年度実績件数…3件 補助総額259千円
R1年度採択件数……………3件 補助総額300千円

●補助対象となる経費

補助の対象となる経費は、補助対象事業を行うために必要な経費です。

◇補助対象となる経費の例

- 【通信運搬費】募集案内等のハガキ、切手、電話代
- 【印刷製本費】チラシ、ポスター、募集案内
- 【消耗品費】事務用品の購入費、材料費等
- 【使用料】物品・会場等の使用料、バスの借り上げ料等
- 【保険料】参加者等への行事保険料

◇補助対象とならない経費の例

- 【謝金】5万円を超える謝礼金
- 【食糧費】弁当、飲物、お菓子代

●応募団体の要件

補助の対象となるのは、次の要件に該当する団体です。

- ①自主的、積極的かつ継続的にまちづくり活動を推進する団体であること
- ②5人以上の構成員を有し、構成員の8割以上が銚田市在住・在勤・在学者であること
- ③主に市内で活動をおこなっていること
- ④適切な会計処理がおこなわれていること
- ⑤定款、規約または会則を有していること

●補助対象となる事業

- ①市民協働をすすめていくために必要と認められる事業
- ②公益性が認められる事業
- ③銚田市のまちづくりに必要と認められる事業

団体の募集

補助金を希望する団体は事業内容が分かるものを持参のうえ、まちづくり推進課へご相談ください。

市民活動団体登録制度 「市民活動交流ひろば」

●「市民活動交流ひろば」の目的

市民協働のまちづくりを推進するために、市民活動団体と行政とのますますの連携が必要となっています。そのような中で、推進施策の一環として、市民活動団体登録制度を創設しました。

登録された市民活動団体の活動情報等をホームページに掲載し広く市民に発信することで、団体への新たな市民の参加や団体同士のネットワークが生まれるなど、団体活動の充実のため、ぜひ登録制度をご活用ください。

登録するとこんなメリットがあります。

- 登録団体の活動内容、会員・ボランティアの募集又はイベントのお知らせなどを市ホームページ等に掲載して広く発信し、団体のPRを支援します
- 市民活動支援に対する事業やイベント情報等の案内を行います

各種相談内容については、下記のホームページからも詳しい情報をお伝えすることができます。

<https://www.city.hokota.lg.jp/page/page001669.html>

